

ひがしおおさかし とうじしゃちゅうしん かいしゅさい
東大阪市 当事者中心の会主催
とうじしゃ ちゅうしん れんぞくけんしゅうかい
「当事者が中心でつくる連続研修会」

当事者中心の会とは…東大阪市内で生活する障害当事者が集まり、当事者目線でのまちづくりや福祉施策について話し合う集まりです。

つく い えんじけん
津久井やまゆり園事件

ねん ふ かえ
から 10年を振り返る

テーマ①



テーマ②

きゅうゆうせいほ ごほう もと
旧優生保護法に基づく

きょうせいふにんしゅじゅつ いけんさいばん
強制不妊手術の違憲裁判

だい かい しょうがいしゃ じんけん まな
第1回 障害者の人権について学ぼう

こんねんど
今年度は 10 月「バリアフリーについて」、2 月「検討中」の計3回の開催を予定しています！！

こんねんど だいいっかいめ とうじしゃ ちゅうしん れんぞくけんしゅうかい じんけん みな
今年度、第一回目の「当事者が中心でつくる連続研修会」は、人権について皆さんと

かんが きかい おも つく い えんじけん はっせい ねん じけん ふうか
考える機会にしたいと思います。津久井やまゆり園事件の発生から10年、事件を風化させ

はなし きゅうゆうせいほ ごほう もと いけんさいばん とうじしゃ たたか しえんしゃ
ないためのお話。旧優生保護法に基づく違憲裁判を当事者とともに戦ってきた支援者の

はなし とうじしゃちゅうしん かい たいせつ じかん きょうゆう
お話など。当事者中心の会のメンバーと、大切な時間を共有しましょう！！

にっけい
日程

2026.7.22（水）

じかん
時間

14:00～16:00

ばしょ
場所

ひがしおおさかし りつしょうがいじしゃしえん
東大阪市立障害児者支援センターレピラ

ひがしおおさかし ひしえ ちやうめ かい だいかいぎしつ すーおさんか ようそうだん
東大阪市菱江5丁目2-34 5階 大会議室（ZOOM参加は要相談）

ちゅうしゃじょう かぎ しきちない じてんしゃ お つうこう
※駐車場には限りがあります。レピラ敷地内では自転車を降りて通行してください。

おかね はかかりません よやくしてください
参加費 無料・要 予約

もうこ うらめん らん
申し込みは裏面をご覧ください

しめきりは7月15日（水）

といあわ
お問合せ

ひがしおおさかし ふくしぶ しょうがいしゃしえんしつ しょうがいしさくすいしんか
東大阪市 福祉部 障害者支援室 障害施策推進課

TEL:06-4309-3183

MAIL: shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

【申し込み先】 障害施策推進課のメールまで

Email : shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

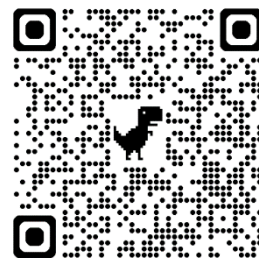
メールでお申し込みの方は、

件名に「当事者が中心でつくる連続研修会申し込み」と記入し、

本文にはFAXと同じ内容を書いて送信してください。

Googleフォームでのお申し込みもできます！

右のQRコードを読み取り、必要事項を入力ください。



FAXでの申し込みはこちら▼▼▼ FAX : 06-4309-3815

必要事項を記入し、裏面をそのままFAXしてください。

①事業所・所属団体	
②お名前	
③お住いの市町村	・ 東大阪市 ・ その他の市町村 ()
④電話/FAX番号	 / 
⑤メールアドレス	
⑥参加者が該当する項目に○してください。	・ 障害当事者 ・ 家族 ・ 支援者 ・ その他 ()
⑦必要な配慮	(例：手話通訳など)
⑧その他	(障害の状態などで直接来れない方はZOOMも相談ください)